

令和5年度事業報告

はじめに

3年余に及んだコロナ禍を経て、以前のような経済状況までには回復していないながらも、インバウンドの回復など徐々に明るい兆しを見せ始めています。

タクシー需要についても増加傾向にありますが、深刻な乗務員不足や燃料高騰など様々な課題が生じています。さらに、日本版ライドシェアの導入など業界の先行きも不透明な状況にもあります。

さて、タクシー無線関係では、携帯電話サービスのIP無線、タブレット利用、スマホ配車アプリが普及していますが、アプリ導入費用や毎月の利用料の負担増などあります。また、スマホが使えない高齢者などは交通弱者になってしまうということも生まれています。

さらに、台風等の自然災害やネットワークの障害により広範囲で通信できないという事象も発生していますので、現在、使用されているデジタル無線をもっと有効活用されて永く使用されることを推奨いたします。

I 組織の現状

現在の会員数は188社で、下表のとおりIP無線やタブレットへの移行のみならず、経営環境の悪化による廃業など減少傾向です。

(1) 正会員

県別	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
広島県	97	88	82	79	70
岡山県	60	55	45	36	32
山口県	62	49	44	42	40
鳥取県	17	16	16	15	13
島根県	38	37	36	34	33
計	274社	245社	223社	206社	188社

(2) 賛助会員

県別	令和4年度末	令和5年度末
広島県	14	12
岡山県	3	2
山口県	4	4
鳥取県	2	2
島根県	2	2
福岡県	2	1
大分県	1	1
大阪府	3	3
計	31社	27社

II 令和5年度会議等

この一年は従来からの集合形式での会議と効率性をふまえた書面手続きでの会議を併用してきました。

(1) 一般社団法人中国自動車無線協会関係

開催日	場所	会議名	内容
令 5. 5. 24	広島市	第1回理事会	通常総会提出議案 被表彰者選考委員会
令 5. 6. 7	松江市	第53回通常総会	通常総会提出議案
令 5. 6. 7	松江市	第2回理事会	役員を選任
令 6. 2. 22	書面	第3回理事会	第54回通常総会開催計画 上半期実績報告
令 6. 4. 1	書面	年度末書面理事会	総会準備議案

(2) 一般社団法人全国自動車無線連合会関係

開催日	場所	会議名	内容
令 5. 5. 25	書面	第1回理事会	通常総会提出案件
令 5. 6. 15	東京	第63回通常総会	全自無連通常総会
令 5. 9. 13 ～9. 14	東京	9月期全国専務理事会議	組織運営課題
令 5. 10. 10	東京	10月期正副会長会議	組織運営課題
令 6. 2. 14	東京	2月期正副会長会議	組織方針
令 6. 3. 13 ～3. 14	東京	3月期全国専務理事会議	組織運営 令和6年度事業計画・予算案
令 6. 4. 9	東京	4月期正副会長会議	組織対策方針 第64回通常総会開催計画
令 6. 4. 9	東京	第3回理事会	組織対策方針 第64回通常総会提出議案 総会被表彰者の選考

(3) 中国総合通信局関係

開催日	場所	会議名	内容
令 5. 5. 30	広島市	中国情報通信懇談会総会	事業報告・事業計画等
令 5. 6. 1	広島市	電波の日・情報通信月間記念式典	記念講演会
令 5. 6. 15	メール・書面	中国受信環境クリーン協議会総会	事業報告・事業計画等
令 5. 7. 5	オンライン	中国地方非常通信協議会総会	事業報告・事業計画等

Ⅲ 事業の実施状況

令和5年度、第53回通常総会の事業計画に基づく実施状況は次のとおりです。

1 タクシー無線の運用状況

(1) 協会会員所属のタクシー無線の状況

現状の協会会員所属のタクシー無線については、下表のとおり状況にあります。

県名	会員数	基地局数	移動局数
広島県	70	78	2,000
岡山県	32	36	655
山口県	40	36	734
鳥取県	13	20	334
島根県	33	34	424
合計	188	204	4,147

※ 無線局数はタクシー自営無線の局数をカウントしています。IP局数は含まれていません。

(2) 携帯IP無線ネットワーク配車システムの状況

携帯電話通信ネットワークを利用したIP無線システムは、主にタクシー無線のデジタル化にあわせて移行されてきましたが、当協会からの要請にお応えいただき協会にお残りいただいている会員がおられます。IP無線システムを利用しておられる会員の状況は下表のとおりです。

なお、会員に安価に提供することを目的に提供しておりました全国自動車無線連合会のIP無線共済事業は令和5年度末をもって終了しています。

IP無線システム利用	
会員数	局数
12	488

2 許認可対策（無線局の免許可支援）

中国総合通信局提出書類（無線局申請等）にかかわって、申請書作成代理人の指導、提出書類の下見・点検、不備箇所連絡と補正を行っています。

なお申請手続きにかかわって、これまで以上に電子申請による手続きを積極的に行いました。

とりわけ、令和5年度中に対応した免許申請並びに再免許申請（令和6年6月期）、については、全てを電子申請で行いました。

申請取扱件数 (令 5.5~6.4)

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	3	落成（完了）届	0
再 免 許 申 請	18	常置場所変更	1
指 定 事 項 変 更	3	無線設備変更	0
通信の相手方・通信事項	4	免 許 承 継	0
設 置 場 所 変 更	0	無線局廃止	37
無線設備変更	0	無線従事者選解任	27
免 許 承 継	2	住 所 変 更	1
免許状（証票）再交付	0	計 画 書	0
そ の 他	5	そ の 他	51
申 請 取 下	0	無線設備点検報告	35
計	35	計	152

申請取扱件数のうちの電子申請内訳

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	3	常置場所変更	1
再 免 許 申 請	18	無線局廃止	29
指 定 事 項 変 更	3	住 所 変 更	0
通信の相手方・通信事項	4	そ の 他	0
設 置 場 所 変 更	0		
無線設備変更	0		
そ の 他	3		
計	31	計	30

免許申請や再免許申請など申請手数料(申請手数料が書面申請と比べて約 30%安価)

が発生する申請に対して積極的に電子申請を活用したほか、変更、廃止など電子申請が可能なものについて行うことにより、申請書類の郵送などの時間をなくすなど申請事務の迅速化に努めました。

電子申請は上述のとおり会員さまの負担軽減となることから、引き続き積極的に活用していきます。

3 混信妨害対策

移動通信の各種デジタル化が進むとともに、高度利用が促進される状況のもと、都市雑音などの不要電波とのかかわりもあり、予期せぬ混信も発生しています。また、瀬戸内地方の地理的要因から周波数の選定にあたっては、慎重には慎重を期して行っていたのですが、運用後に想定できなかった混信が起きている状況もあります。かかる混信等については、協会と当局との間で個々に相談・対応しています。

おって、無線設備・アンテナ等の老朽化は、混信妨害を与える恐れもあり定期的な保守点検をお願いします。整備不良等を原因とする自局内での混信の事例もありましたので、日々の保守点検が大変重要となります。

これまでも混信妨害対策として、混信発生申告と同時に当局へ調査要請を行い、賛助会員の協力も得て早期解消に努めています。

4 自主管理対策（無線局の適正管理支援）

各県各地区で開催していましたが法令周知会では、直近の無線局管理にかかわる法令、制度等の変更点の周知啓発、並びに、適正な無線局管理についての留意点などの徹底を図るため、総務省様や関係団体からご講演やご説明をいただくとともに、協会からお知らせ等を行ってまいりました。

会員のみなさまにお集まりいただくことが年々難しくなってきたことをふまえ、ここ数年は法令周知会の開催に変えて、「タクシー無線管理運用ガイドブック」を作成し、全会員に向けて送付することで無線局の適正管理支援に努めてまいりました。

引き続き協会としては、タクシー無線に関わる行政施策の改正点やタクシー無線をめぐる情報技術の動向などについて、広く会員の皆さまに周知することも含め、無線局の適正管理支援としての資料作成、情報提供のため「ガイドブック」の作成、送付など会員の皆さまのお役にたてるよう努力してまいります。

5 防災・防犯協力

(1) 防災関係

近年は、日本全国で地球温暖化によるものと思われる自然災害が多発しています。

中国地方でも、2018年7月の広島、岡山を中心に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害をはじめとして、毎年のようにごく狭いエリアでの集中豪雨が発生し被害が起きており、多くのタクシー事業者も被害を受けるなど自然災害の脅威をより身近に感じる状況にあります。

さらに、ここ最近では日本全国あらゆるところでの地震が頻発しています。本年も正月早々から能登半島を中心とする地域での大地震が発生したのをはじめ、4月には豊

後水道を震源地とする地震も発生するなど、防災対策が喫緊の課題となっています。

中国地方非常通信協議会では、地震・台風等の非常災害時の通信確保のための訓練を行っています。協会はこれら総会やセミナーに参加しており、有用な情報について適宜集約するように努めています。

協会では、災害がより甚大で深刻な状況をもたらす事態を重く受け止め、今後の訓練に参画依頼があれば、引き続きご協力いただける会員様とのご相談をふまえ、前向きに検討を進めてまいります。

(2) 防犯関係

犯罪の多様化が進むなかで、タクシー無線のネットワークを介して迅速に事務所等へ連絡するとともに、各タクシー車両への一斉通信により、犯罪の未然防止や乗客、乗務員の安全を確保するため関係機関との連携を強化してまいります。

6 タクシー協会との連携

総会日等の設定など、各県タクシー協会と連携を図り、円滑な業務運営と情報交換に努めました。長らく法令周知会を開催できておらず協会事務局が各県に赴く機会が少なくなっている状況をふまえますと、各県タクシー協会との連携をより一層図っていくことが重要であると考えています。

7 広報活動等

タクシー無線に関する監督官庁の周知事項、全自無連並びに協会の事業活動を中心に会員への情報提供に努めました。

(1) 中国協会広報誌・自動車無線「情報」

今期はNo. 226～No. 229を発行し、全会員あて送付しました。

同様に、中国総合通信局、中国運輸局、各県警察本部、各県タクシー協会等関係機関にも送付し、情報提供しました。

「情報」は、協会の活動報告をはじめ、タクシー無線をめぐる行政施策など会員の皆さまにお知らせするため、時節を捉えて発行しています。

(2) 全自無連会報誌「タクシー無線 No. 62 2023」

協会事務局として協会の動きなどについて投稿しております。

「タクシー無線」は、関係行政機関からのご鞭撻をはじめとして、全国組織の活動状況や各地方協会の動き、タクシー無線の先進的動きなどについての投稿などを網羅し、広く宣伝広報を行うために発行されています。

(3) 「インフォメーションタクム」

全自無連発行「インフォメーションタクム」は、今期2023.5.1 No. 73、2024.1.1 No. 74が発行され、中国協会を經由して中国総合通信局、中国運輸局、各県警察本部、各県タクシー協会等へ送付しています。

「インフォメーションタクム」は、全自無連と全国各協会事業の取組み、行政の動き、会員の投稿意見等を組織の内外に対する宣伝活動と位置づけて発行されています。

8 表彰

第53回通常総会において、タクシー無線業務の永年勤続者1名の方々に表彰状を、多年にわたり役員として協会の発展に功績のあった3名の方々に感謝状を贈呈しました。

9 協会事務所の移転について

第53回通常総会前後の理事会などにおいて、事務所維持経費の縮減に向けた事務所の移転について検討が行われ、するなら一日でも早い方が得策であるとの見解から、急転直下、11月2日に事務所の移転を行いました。

移転に際しては、広島県タクシー協会をはじめとする関係各位の多大なるご協力とご支援のもと、事務所維持経費の大幅な縮減につながる形での移転を行うことができました。

令和5年度予算において、当該移転経費を計上していなかったこともあり、予算項目において支出超過の項目も出てまいりましたが、予算全体の範囲内での移転を完了することができています。

移転についての具体的な報告は、決算報告の中で行います。

旧事務所所在地 広島市中区東白島町21-16 多田ビル3階

新事務所所在地 広島市西区観音新町1-7-71 広島県タクシー協会会館2階